

## 弁護士法人御堂筋法律事務所×Taylor Wessing 法律事務所 共催ウェビナー 改正個人情報保護法と GDPR の実務

2022年4月に全面施行となる改正個人情報保護法では、事業者が個人情報を外国の第三者に提供する場合（越境移転）に遵守すべき義務が新たに追加されるなど、個人情報を取り扱う事業者にとって新たに対応すべき事項も多く含まれます。また、今年5月には個人情報保護法ガイドラインの改正案も公表されており、各社において、施行スケジュールを踏まえた適切な準備が必要です。さらに、EU 一般データ保護規則（GDPR）については、施行から今年で3年という節目を迎え、その間、欧州において、EU 司法裁判所による米国プライバシーシールドの無効判断や SCC の改訂等の新たなトピックが生じたほか、EU 域外の企業に対するものも含めた数々の執行例が蓄積されています。

そこで、今回は、弁護士法人御堂筋法律事務所と、欧州を中心に世界16か国に事務所を有する **Taylor Wessing 法律事務所**との共催ウェビナーとして、日本法弁護士より、越境移転に関する事項を中心に改正個人情報保護法のポイントを解説するとともに、データ保護法を専門とする欧州の弁護士より、GDPR の基礎知識の再確認と、最新の執行事例等を踏まえて事業者が行うべき対応や留意点について解説いたします。**改正個人情報保護法のポイントを押さえておきたい**とお考えの企業や、**EU を含む外国の個人や事業者との取引にかかる GDPR 対応の見直し・アップデートを図りたい**とお考えの企業のご担当の方は、ぜひご参加ください。

<b>日 時</b>	2021年7月27日（火）17:00～18:30
<b>開催方法</b>	ZOOM ウェビナー形式
<b>参加費</b>	無料
<b>定 員</b>	90名

### 第1部 GDPR

講師：**Axel Freiherr von dem Bussche** (Taylor Wessing ハンブルグオフィス 弁護士)  
**Michael Johannes Pils** (Taylor Wessing デュッセルドルフオフィス 弁護士)

※第1部は英語での講演となりますが、日本語訳付の資料をご用意するとともに、御堂筋法律事務所の弁護士において日本語の抄訳を行います。

### 第2部 2020年改正 個人情報保護法

講師：**山崎 陽平** (弁護士法人御堂筋法律事務所 大阪/広島事務所 弁護士)  
**松田 祐人** (弁護士法人御堂筋法律事務所 大阪事務所 弁護士)

### 参加申込方法等

- [osakaseminar@midosujilaw.gr.jp](mailto:osakaseminar@midosujilaw.gr.jp) 宛に、「2021年7月27日ウェビナー参加希望」の表題で氏名、会社名及びメールアドレスをメールにてお送りください。なお、**2021年7月20日を申込期限**とさせていただきます。
- 改正個人情報保護法や GDPR に関するご質問がありましたら、上記お申込みメールにあわせてご記載ください。また、ZOOM ウェビナー視聴中の Q&A 機能からご質問をお寄せいただくことも可能です。いただいたご質問につきましては、ウェビナー当日に時間の許す範囲で講師より回答させていただき、回答しきれなかったご質問につきましては、後日メールにて回答をお送りいたします。
- 定員との関係上、1社から多数のアカウントでお申し込みいただいた場合、参加アカウント数の変更をお願いする場合がございます。また、1つのアカウントを利用して複数の端末から参加することはお控え下さい。
- 法律事務所勤務される弁護士の方のご参加申込はお控えください。
- お申込み時にいただいた個人情報は、弁護士法人御堂筋法律事務所が管理し、ウェビナーに関するご連絡、お問合せへの対応、各種ご案内の送付その他のサービスの提供の目的にのみ使用します。
- お申込みにあたっては、弁護士法人御堂筋法律事務所の個人情報保護方針 ([https://www.midosujilaw.gr.jp/privacy\\_policy/](https://www.midosujilaw.gr.jp/privacy_policy/)) をご確認ください。
- その他、本ウェビナーに関するご不明な点やご質問につきましては、[osakaseminar@midosujilaw.gr.jp](mailto:osakaseminar@midosujilaw.gr.jp) までお問い合わせください。